

福岡県公報

平成22年2月8日
第3071号

目次

告示(第259号 - 第263号)

漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための事 前届出	(漁業管理課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
土地改良事業の工事の完了	(農村整備課)	1
解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(森林保全課)	2
福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(教育庁社会教育課)	2

告示

福岡県告示第259号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号。以下「令」という。)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、令第5条第3項の規定により次のように公示し、届出に係る指定漁船調書を当該漁業協同組合において、平成22年2月8日から同年2月22日までの間縦覧に供する。

平成22年2月8日

福岡県知事 麻生 渡

発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
住所	氏名		

北九州市門司区大里本町二丁目5番29号	田邊 長門		
北九州市門司区大里本町三丁目3番6号	西川 淨	大里	北九州市漁業協同組合
北九州市門司区大里本町三丁目8番20 - 201号	山崎 晃		

福岡県告示第260号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成22年2月8日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市波多江駅北一丁目727番1
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糸島市波多江駅南一丁目4 - 3
藤井 友喜

福岡県告示第261号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成22年2月8日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩芥屋字久保地706番、712番
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市早良区室見五丁目10番5 - 505号
西川 貞紀

福岡県告示第262号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき、土地改良事業を行う者から土地改良事業の工事の完了に係る届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成22年2月8日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良事業の事業主体名	土地改良事業の名称	施行認可年月日	工事完了年月日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（池田地区（水路改良））	平成21年2月9日	平成21年3月31日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（井原地区）	平成21年2月9日	平成21年3月31日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（池田地区（井堰改良））	平成21年2月9日	平成21年3月31日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（長野地区）	平成21年2月9日	平成21年3月31日
前原市土地改良区	農業用排水施設整備事業（多久地区）	平成21年2月9日	平成21年3月31日
前原市土地改良区	農道整備事業（瀬戸地区）	平成20年10月24日	平成21年3月31日
前原市土地改良区	農道整備事業（王丸地区）	平成20年10月24日	平成21年3月31日
前原市土地改良区	農道整備事業（高祖地区）	平成20年10月24日	平成21年3月31日

福岡県告示第263号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年2月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 解除予定保安林の所在場所

北九州市門司区大字大里字谷山1379の2・1380の2・1380の3（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部森林保全課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

福岡県立図書館の利用等に関する規則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

平成22年2月8日

福岡県教育委員会

1 意見募集期間

平成22年1月27日から平成22年2月25日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県教育庁教育企画部社会教育課に備え置きます。